

1 誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

計画の取組	令和7年度取組状況				令和8年度取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
1 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる環境づくり【P5~6】						
「幼児期運動指針」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」等を踏まえ、幼児期から遊びながら体を動かし運動習慣を身に付けていくことで、子どもたちが健やかな体を育ていけるよう取り組む	①幼児期の運動遊び(専門指導者派遣事業)	●幼稚園、保育所、認定こども園等へ運動指導を行う専門指導者を派遣し、子どもたちに多様な動きを経験させることで運動遊びへの興味・関心を高めたり習慣化に繋げたりして、バランスの取れた身体能力の発達を促した ●教員・保育士が専門的な指導を実際に観察したり補助したりすることで指導力の向上につなげた	邑南町、隠岐の島町、西ノ島町、海士町 計5保育所、10回派遣	小学校教員にも有益な指導内容のため、教員への周知も検討していく	未実施の市町村及び長年実施していない市町村での実施を検討する	保健体育課
日本スポーツ協会が開発した「アクティブ・チャイルド・プログラム」を活用し、保育者等を対象に専門指導者を派遣した研修や、島根県レクリエーション協会と連携し、幼児教育施設、小学校などに講師を派遣して子どもたちが楽しく体を動かす習慣化を目指す取り組みを行う	②しまねっ子チャイルドアクティブプログラム事業	●児童保育施設、小学校、放課後児童クラブ等を訪問し、運動遊び等の体験の場を提供することで幼児～小学生の子どもたちに、レクリエーション活動を通して体を動かす楽しさ等を経験させ、運動の習慣化を図った ●学校や公民館活動等におけるレクリエーション指導を実施し、保育・教育現場での指導者のスキルアップを図った ●全体の実施数が増加し、多くの子どもたちの成長過程に応じた体力の向上につなげた(委託先: 島根県レクリエーション協会)	●小学校事業32施設(昨年度:32) ●親子事業81施設(昨年度:74) ●放課後・週末事業61施設(昨年度:51)	継続実施している施設が増加しているため、新規の実施数を確保する必要がある	裾野を広げ、新規の実施件数の増加を図るため、採択方法や事業の周知方法を検討する	スポーツ振興課
島根県スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会などの各団体とも連携し、運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会を充実させる。	③地域で取り組む生涯スポーツ推進事業	●県民がより身近で、気軽にスポーツに取り組める環境をつくるため、各種団体と連携し、子どもが気軽にできる運動遊びや、健常者と障がい者が交流を深める活動など、地域の特性に応じたスポーツ・レクリエーションプログラムを実施した ●地域の団体による楽しい運動の機会の提供により、運動遊びの楽しさ、運動の習慣化を促進した(委託先: 総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツ団体等)	●年間型7団体(新規2団体) ●イベント型4団体(新規4団体)	毎年継続している年間型の団体があり、入れ替わりを行うためにも、独自財源で事業継続するように促す必要がある	●イベント型の団体へは、年間型事業への移行を案内する ●年間型団体へは、イベント参加料徴収を検討し、独自での事業継続を促す	スポーツ振興課
	④島根県スポーツ・レクリエーション祭(しまねレクリエーションフェスティバル)	子どもと保護者が一緒に楽しめるスポーツ体験ブースを数多く設置して開催することができた	●しまねレクリエーションフェスティバルにおける子育て世代の参加割合 出雲会場 44%、浜田会場 45% ●しまねレクリエーションフェスティバル参加者数 出雲会場1,047人(うち子ども528人) 浜田会場502人(うち子ども278人) ●参加者のアンケート: 95%以上が「とても楽しかった」、「楽しかった」と回答			スポーツ振興課
	⑤総合型地域スポーツクラブの広報	総合型地域スポーツクラブの活動を県民向けに周知した(県政広報誌「フォトしまね」秋号への掲載、県立図書館の展示 10/3~11/5)		身近な地域において、子どもの運動遊びやスポーツ体験を提供している団体について、より認知認知度を高める必要がある	島根県の重点広報として県の広報媒体を活用する	スポーツ振興課
幼児期に保護者の家庭指導にあたる保健師や栄養士等の指導の場等を活用し、食育などに加えて外遊びや様々な身体活動、集団遊びの有効性について啓発する。	⑥栄養教諭研修の開催	食に関する指導や給食管理に関する専門的な知識や技術についての理解を深めるとともに、学校における食育の推進・充実に向けての意欲が高まった	●栄養教諭研修: 1回、参加者63人 ●新規採用教諭向け: 5回、参加者1人 ●中堅教諭対象: 5回、参加者4人		参集型研修とオンライン研修を隔年で行っているため、令和8年度はオンライン研修となる	保健体育課(健康づくり推進室)
保護者に対して幼児期の運動習慣の必要性や望ましい生活習慣について普及啓発する。	⑦あそびバ!の開催	日本トップリーグ連携機構の事業を活用し、親子で運動あそびを学べるイベントを開催した	1/31 39組の親子参加 島根県立大学浜田キャンパス体育館			スポーツ振興課
	⑧運動あそびの普及啓発チラシの作成	幼児期の運動習慣の必要性について啓発するチラシを作成した(令和8年度以降配布)	20,000枚作成		親子参加型のイベント、保育施設訪問等に併せ、保護者向けにチラシを配布する	スポーツ振興課
各市町村や島根県幼児教育研究会、島根県保育協議会等と連携し、幼児期の運動遊びの意義や指導方法に関する指導者研修の機会の確保・充実を図る。	⑨幼児期の運動遊び(指導者講習会事業)	体育・保健体育指導力向上研修に参加した幼稚園教諭が講師となり、県内の幼稚園教諭等を対象にした伝達講習会を実施した	浜田市で開催、24人参加			保健体育課

1 誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

計画の取組	令和7年度取組状況				令和8年度取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
<b>2 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進【P7~8】</b>						
学校において体力向上推進計画に基づく取組を推進する	※施策2-1「生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上」に同じ					保健体育課
学校を含めた関係者間の情報交換・共通理解の場を奨励し、地域において共に子どもたちを育てるという気運を醸成する						
島根県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、地域のスポーツ団体等と連携し、休み時間や放課後の時間などに子どもたちが運動の楽しさを実感できる場を確保する	①しまねっ子チャイルドアクティブプログラム事業	●幼児～小学生の子どもたちに、レクリエーション活動を通して体を動かす楽しさ等を経験させ、運動の習慣化を図った ●島根県レクリエーション協会に委託し、児童クラブやPTA親子活動や公民館などで運動の機会を提供した	●小学校事業32施設(昨年度:32) ●親子事業81施設(昨年度:74) ●放課後・週末事業61施設(作年度:51)	継続実施している施設が増加しているため、新規の実施数を確保する必要がある	裾野を広げ、新規の実施件数の増加を図るため、採択方法や事業の周知方法を検討する	スポーツ振興課
	②地域で取り組む生涯スポーツ推進事業	●県民がより身近で、気軽にスポーツに取り組める環境をつくるため、各種団体と連携し、子どもが気軽にできる運動遊びや、地域の特性に応じたスポーツ・レクリエーションプログラムを実施した ●地域の団体による楽しい運動の機会の提供により、運動遊びの楽しさ、運動の習慣化を促進した	●年間型7団体(新規2団体) ●イベント型4団体(新規4団体) (委託先:総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツ団体等)	毎年継続している年間型の団体があり、入れ替わりを行うためにも、独自財源で事業継続するように促す必要がある	●イベント型の団体へは、年間型事業への移行を案内する ●年間型団体へは、イベント参加料徴収を検討し、独自での事業継続を促す	スポーツ振興課
しまね広域スポーツセンターや各競技団体と連携して県内のスポーツ少年団、スポーツクラブの実態把握に努める	③クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブ等への巡回支援	クラブが運営や事業展開の視野を広げることができるよう、クラブアドバイザーにてクラブ及び関係団体へ巡回指導を行い、地域スポーツの状況把握と助言を行った	訪問回数(R8.2月末時点) 設立クラブ 86回 設立準備クラブ 1回 市町村、保健所等 22回			スポーツ振興課
スポーツ指導者を対象とした研修を充実させ、指導者の資質・指導力の向上を図る	④島根県スポーツ・レクリエーション関係団体連携・協働推進研修会の開催	生涯スポーツの推進に関する動向や課題等について理解を深めるため、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、スポレク指導者、行政関係者などを対象に研修の場を提供することができた	研修テーマ「やる気を引き出す心理学」大阪体育大学・大学院 土屋裕睦教授 ●浜田会場(1/17)38人 ●出雲会場(1/18)84人	対象者への周知方法を工夫する必要がある	●公認スポーツ指導者資格保有者へメールで直接案内を送付する(しまね広域スポーツセンター) ●島根県の広報媒体を活用して周知する	スポーツ振興課
<b>3 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進【P9~10】</b>						
関係機関・団体等と連携しながら青年後期の世代が運動に親しむ機会の充実を図るとともに、各種情報ツールを活用し青年後期の世代に効果的に情報発信する	①県立体育施設における教室、親子向けのイベント等を開催	●県立体育施設で各種スポーツ教室や健康教室、親子向けのイベント等を開催し、スポーツ参加の機会を提供できた ●各施設のHPやSNSを活用した情報発信を行った	●教室参加数:3,471人(R8.1月末時点) ●親子向けイベント「キッズスポーツパーク」「アドベンチャーパーク」参加者163人(体育館)、「エンジョイキッズ運動会」参加者約40人(武道館)	誰でも気軽に参加できるよう幅広いスポーツ教室やイベント等を企画し、多くの新規参加者及びリピーターを確保する必要がある	県立体育施設において、各種スポーツの機会を提供するとともに、情報発信に努め、より多くの方々に参加していただくよう取り組む	スポーツ振興課
若い世代のスポーツ推進に向けて、アーバンスポーツ、デジタル技術を活用したスポーツなど、近年注目されつつあるスポーツも含めスポーツ活動の機会の拡充を図る	②島根県スポーツ・レクリエーション祭	●年間を通じて、県民にスポーツやレクリエーションに親しむ機会を提供した ●サッセンの体験ブース(種目別1、レクフェス1)を設置し、アーバンスポーツに触れる機会を提供した	●種目別大会22競技、スポレク広場12会場、レクフェス2会場 ●総参加者数5,165人 うちレクフェス出雲会場1,047人、浜田会場502人			スポーツ振興課
子育て前期に向けて、幼児期における運動習慣の必要性を理解し、日常生活の中で子どもと触れ合いながら遊ぶ時間が増えるよう普及・啓発するとともに子どもと保護者が一緒に参加できるイベントを開催する	③島根県スポーツ・レクリエーション祭(しまねレクリエーションフェスティバル)	子どもと保護者が一緒に楽しめるスポーツ体験ブースを数多く設置して開催することができた	しまねレクリエーションフェスティバルにおける子育て世代の参加割合 出雲会場 44%、浜田会場 45%	イベントをきっかけに幼児期における運動習慣の必要性を理解し、日常生活の中に取り入れてもらうことが必要	参加者へ運動あそびの普及啓発チラシ(R7作成)を配布する	スポーツ振興課
	④あそびバ!の開催	日本トップリーグ連携機構の事業を活用し、親子で運動あそびを学べるイベントを開催した	1/31 39組の親子参加 島根県立大学浜田キャンパス体育館			スポーツ振興課
健康づくりの一環としたイベントなど、子どもや仲間と楽しみながら運動に親しむ環境づくりを進める	⑤謎解きウォークラリーの開催	県内3か所(安来市・雲南市・津和野町)のウォーキングコースを活用したイベントを開催し、子どもから大人までウォーキングに取り組むきっかけづくりになった	参加者数:計2661人 (安来市コース1006人、雲南市コース1086人、津和野町コース569人)	●イベントをきっかけにウォーキングの継続につなげていく必要がある ●イベントを通じた県内ウォーキングコースのさらなる周知をする必要がある	●ウォーキングコースを活用した運動促進及び継続につながる環境整備を継続する ●関係機関・団体と連携した周知啓発を行う	健康推進課
子どものスポーツ環境がより良いものとなるよう、島根県スポーツ少年団や各競技団体等と連携して「小学生のスポーツ活動の手引き」の内容を保護者等に周知する	⑥「小学生スポーツ活動の手引き」の紹介や助言を実施	県内の小学校に手引きを配布(R5年度)したことで、小学生のスポーツ活動について振り返りをする際に、よりよい活動を考えていくための一助となっている。		「小学生スポーツ活動の手引き」の活用状況を把握する必要がある	「小学生スポーツ活動の手引き」の活用状況に関するアンケートの実施を検討する	保健体育課

1 誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

計画の取組	令和7年度取組状況				令和8年度取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
<b>4 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進【P11~12】</b>						
身近な地域において気軽にスポーツに親しめる機会の充実とスポーツライフの楽しみ方を啓発する	①県立体育施設における健康教室等の開催	●県立体育施設で各種スポーツ教室や健康教室、親子向けのイベント等を開催し、スポーツ参加の機会を提供できた ●各施設のHPやSNSを活用した情報発信を行った	教室参加数:3,471人 (R8.1月末時点)	誰でも気軽に参加できるよう幅広いスポーツ教室やイベント等を企画し、多くの新規参加者及びリピーターを確保する必要がある	県立体育施設において、各種スポーツの機会を提供するとともに、情報発信に努め、より多くの方々に参加していただくよう取り組む	スポーツ振興課
日頃あまり運動に親しんでいない人にする働きかけを行う	②「+1(プラスワン)活動」の実施	様々な機会を通じ、日常生活に運動を取り入れる具体的な方法等について発信を行うことができた	県HP等での啓発回数:11回 (R8.2月時点)	県民の運動習慣の定着に向け、より効果的な広報等を行っていく必要がある	●県HP、SNS等を通じた日常生活への運動の取り入れ方等の周知を実施する ●イベント等を通じたチラシ等を配布する	健康推進課
高齢期において、社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のための運動習慣の必要性について普及・啓発を行う	③ロコモ予防チラシの配布	イベント等を通じた、運動に関するチラシの配布を実施した		運動習慣の定着に合わせ、ロコモ予防の視点も含めた啓発を行う必要がある	●イベント等を通じたチラシ等を配布する	健康推進課
	④謎解きウォークラリーの開催	県内3か所(安来市・雲南市・津和野町)のウォーキングコースを活用したイベントを開催し、子どもから大人までウォーキングに取り組むきっかけづくりになった	参加者数:計2661人 (安来市コース1006人、雲南市コース1086人、津和野町コース569人)	●イベントをきっかけにウォーキングの継続につなげていく必要がある ●イベントを通じた県内ウォーキングコースのさらなる周知をする必要がある	●ウォーキングコースを活用した運動促進及び継続につながる環境整備を継続する ●関係機関・団体と連携した周知啓発を行う	健康推進課
島根県スポーツ協会等と連携し、指導者に対して適切な指導方法等についての研修を開催する	⑤島根県スポーツ・レクリエーション関係団体連携・協働推進研修会の開催	生涯スポーツの推進に関する動向や課題等について理解を深めるため、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、スポレク指導者、行政関係者などを対象に研修の場を提供することができた	研修テーマ「やる気を引き出す心理学」大阪体育大学・大学院 土屋裕陸教授 ●浜田会場(1/17)38人 ●出雲会場(1/18)84人	対象者への周知方法を工夫する必要がある	●公認スポーツ指導者資格保有者へメールで直接案内を送付する(しまね広域スポーツセンター) ●島根県の広報媒体を活用して周知する	スポーツ振興課
地域のスポーツ活動において、指導者に対して「小学生のスポーツ活動の手引き」に基づいた活動を推進していくよう啓発する	⑥「小学生スポーツ活動の手引き」の紹介や助言を実施	県内の小学校に手引きを配布(R5年度)したことで、小学生のスポーツ活動について振り返りをする際に、よりよい活動を考えていくための一助となっている。		「小学生スポーツ活動の手引き」の活用状況を把握する必要がある	「小学生スポーツ活動の手引き」の活用状況に関するアンケートの実施を検討する	保健体育課
<b>5 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進【P13】</b>						
スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、島根県レクリエーション協会等と連携し、高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会充実を図る	①県立体育施設における健康教室等の開催	●県立体育施設で各種スポーツ教室や健康教室等を開催し、スポーツ参加の機会を提供できた ●各施設のHPやSNSを活用した情報発信を行った	教室参加数:3,471人 (R8.1月末時点)	誰でも気軽に参加できるよう幅広いスポーツ教室やイベント等を企画し、多くの新規参加者及びリピーターを確保する必要がある	県立体育施設において、各種スポーツの機会を提供するとともに、情報発信に努め、より多くの方々に参加していただくよう取り組む	スポーツ振興課
	②総合型地域スポーツクラブの活動を紹介	●総合型地域スポーツクラブにおいて、高齢者向けのスポーツ教室を実施した ●より効果的な事業となるよう、しまね広域スポーツセンターに委託し、クラブアドバイザーが総合型地域スポーツクラブを巡回し、高齢者向け教室等について助言等を行った				スポーツ振興課
健康福祉部局や関係機関・団体等と連携し、高齢期のロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防・フレイル(虚弱)予防のための運動習慣の必要性について普及・啓発に努める	③「通いの場」での健康づくり	住民が主体となって、地域の健康づくりの一環として、各公民館、集会所等を会場に、体操、茶話会、趣味、e-スポーツなどを実施した	通いの場の箇所数、高齢者の参加割合など R5(厚生労働省調査 直近値):2,146箇所 月1回以上の参加率 【12.0%=全国2位/47都道府県 参考:全国6.7%】 週1回以上開催箇所 662箇所 週1回以上の参加率 【3.7%=全国10位/47都道府県 参考:全国2.3%】	●集いに参加する移動手段を確保する必要がある ●フレイル状態の方を早期に把握、体力・気力に合うプログラム・専門職につなぎ、再び、通いの場に参加できる仕組みづくりをする必要がある	●各市町村の保健担当課・介護保険担当課と協力して、通いの場などへ、リハビリ、栄養、口腔の専門職を派遣し、フレイル状態の早期発見の取組強化する	健康推進課 (高齢者福祉課)
	④ロコモ予防、フレイル予防チラシの配布	各市町村の高齢者の保健事業を支援するため、通いの場での健康意識向上を目的に、オールフレイルを切り口にしたチラシを作成、配布した	計5000部を配布 ※保健所を通じて、各市町村に配布	●壮年期のメタボ対策から、高齢期のフレイル対策へのチェンジする必要がある ●高齢期の体の特性をふまえた健康づくり、フレイルの啓発を行う必要がある	●各市町村、関係団体と協力した啓発を実施する ●各市町村の担当者が正しく理解し、住民への啓発を行うための研修会を開催する	健康推進課 (高齢者福祉課)

1 誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

計画の取組	令和7年度取組状況				令和8年度取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
<b>6 障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり【P14~15】</b>						
障がいのある人がスポーツに関心を持ち、自らの障がいの種類や程度に応じて様々なスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ関係団体や特別支援学校等と連携し、障がい者スポーツの普及・啓発に努める	①島根県障がい者スポーツ大会の開催	全国障害者スポーツ大会の正式競技となっている、陸上、水泳、ボッチャ等のほか、グラウンド・ゴルフやバドミントンを実施した	11競技実施 参加者数 636人(昨年度:568人)			スポーツ振興課
	②体験会の開催(特スポ)	●特別支援学校スポーツ大会における体験会の開催により特別支援学校・特別支援学級との連携強化を図ることができた ●特別支援学級・特別支援学校生徒等に向けた全スポ競技の理解促進につながった	4競技実施(陸上、FD、FSB、STT) 参加者数 約130人	特別支援学級とのさらなる連携を進める必要がある	連携する学校を広げながら、特別支援学級との連携を継続する	国スポ・全スポ準備室
	③体験会の開催(やらこいスポーツチャレンジ事業)	●体験会の開催により、選手の発掘を進めた ●特別支援学校の生徒・卒業生、一般県民等に向けた全スポ競技の理解促進につながった	●5競技8回実施(FSB、WB、BB、VB(身)、GS) ●参加者数 197人	引き続き選手の発掘する必要がある	対象や回数等を検討しながら、取組を継続する	国スポ・全スポ準備室
	④小中学校等への出前授業	小学校の児童、特別支援学級の児童、特別支援学校の生徒、大学生等に向けた出前授業を実施し、全スポ競技の理解促進につながった	●3競技20回実施(FSB、WB、BOC) ●参加校・参加者数 延べ20校・432人(R8年1月末時点)	●特別支援学級からの申込を増やす必要がある ●選手の発掘等が十分ではない	特別支援学級への周知等を進め、取組を継続する	国スポ・全スポ準備室
	⑤島根県スポーツ・レクリエーション祭	しまねレクリエーションフェスティバルでボッチャ等のパラスポーツが体験できるブースを設置した	しまねレクリエーションフェスティバルにおける障がい者の参加者数 57人(昨年度:54人)			スポーツ振興課
障がいのある人のスポーツ活動を支えていく人材の育成を進める	⑥しまねレクリエーションフェスティバルのスタッフに対し、あいサポーター研修を実施	障がいの種類や程度に応じてスポーツの体験方法を工夫するなどについて研修を実施したことにより、より適切な配慮の上で運営することができた	スタッフ数 210人			スポーツ振興課
	⑦島根県障がい者スポーツ大会でのボランティアによる運営補助	高校生、専門学校生、大学生等の学生や一般の方が、島根県障がい者スポーツ大会の大会運営補助にボランティアとして参加した	7競技、延べ65人参加(うち、学生49人)			スポーツ振興課
スポーツ施設においては、障がいのある人が安心・安全に利用できるよう環境整備に努める	⑧島根県立はつらつ体育館施設整備事業	安心・安全に利用できるよう下記工事を実施した ●熱中症対策としてアリーナへ空調設備を新設 ●老朽化したバスケットゴールを改修工事	●スポットバズーカ5台設置 ●吊下げ式ゴール1対、折畳式ゴール1対を更新			スポーツ振興課
	⑨全スポ競技種目普及事業(用具整備)	全スポ競技種目等の用具を特別支援学校等に整備した(令和7年度で終了)	12校に、ボッチャシート、卓球台等を整備した			国スポ・全スポ準備室
<b>7 世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現【P16~17】</b>						
スポーツを通じた様々な交流活動が継続されていくよう、島根県スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、島根県スポーツ推進委員協議会など関係団体と連携し、活動への支援を行う	①県立体育施設における教室・イベント	●県立体育施設で各種スポーツ教室や健康教室、親子向けのイベント等を開催し、スポーツ参加の機会を提供できた ●各施設のHPやSNSを活用した情報発信を行った	●チャレンジ!スポーツDAY(水泳プール)10月12日にプール及びトレーニングルームの無料開放を行い、156名参加 ●柔道稽古会(石見武道館)48人参加			スポーツ振興課
	②島根県スポーツ・レクリエーション祭	地域の関係機関・団体と連携し、県内各地で誰もが一緒にスポーツの楽しさを体験できる場を提供することができた	下記のスポーツ体験イベントを実施 ●スポレク広場 12会場 ●しまねレクリエーションフェスティバル 2会場			スポーツ振興課
年齢、性別、障がいの有無に関わらず誰もが一緒にスポーツの楽しさを体験できる活動により、県民に対する共生社会の理念の意識醸成を図る	③謎解きウォークラリーの開催	県内3か所(安来市・雲南市・津和野町)のウォーキングコースを活用したイベントを開催し、子どもから大人までウォーキングに取り組むきっかけづくりになった	参加者数:計2661人(安来市コース1006人、雲南市コース1086人、津和野町コース569人)	●イベントをきっかけにウォーキングの継続につなげていく必要がある ●イベントを通じた県内ウォーキングコースのさらなる周知をする必要がある	●ウォーキングコースを活用した運動促進及び継続につながる環境整備を継続する ●関係機関・団体と連携した周知啓発を行う	健康推進課
	④(県立はつらつ体育館におけるイベント)	(指定管理者自主事業)地元で活躍する山陰合同銀行バドミントン部等と連携し、障がい者の相互理解とパラスポーツの普及を目的とした交流イベントを開催予定(3/29)	(参考)R6 12人参加			スポーツ振興課

2 子どもたちが心身を健やかにはぐむ学校体育・部活動の推進

計画の取組	令和7年度の取組状況				令和8年度の取組案 (変更、改善点)	担当課		
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題				
1 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上【P18～19】								
<p>体力運動能力調査の結果を分析し、取組内容の改善を図りながら体力向上推進計画に基づく取組を進める</p>	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学校5年生と中学校2年生を対象)【悉皆調査】	分析結果および傾向について各学校へ通知し、これまでの取組の成果と課題への理解を深めるとともに、次年度に向けた方針を検討するための資料として活用することができた。	●体力合計点(小学校) 小5男子全国:53.03、島根県:53.82 小5女子全国:53.98、島根県:54.23(中学校) 中2男子全国:42.06、島根県:42.11 中2女子全国:47.46、島根県:47.70	●小学校女子の体力合計点は、比較可能な平成20年度以降で最低値となった。 ●小・中学校ともに、筋持久力、筋力、柔軟性に課題が見られる状況が続いている。	<p>現行の事業(「しまねっこ!元気アップ・カーニバル」、「子どもの体力向上支援事業に係る学校訪問」、「大学教員当派遣事業」、「令和の日本型学校体育授業構築支援事業」のマイナーチェンジやリニューアルを検討中</p>	保健体育課		
	②島根県児童生徒の体力・運動能力等調査(公立小・中・高等学校を対象)【悉皆調査(抽出)】	●本県児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の体育指導等に活用することを目的として、県内すべての小・中・高等学校を対象に調査を実施した。 ●調査結果の報告および体力向上に向けた取組をまとめた「しまねっこ!元気アップ・レポート」を作成し、ホームページで公表する予定である。これらの結果を「体力向上推進計画」に反映させるなど、各学校における体力向上の取組の充実につなげることができた。	●運動やスポーツが好きか「好き+やや好き」:肯定的評価(小学校) 小5男子全国:93.5、島根県:94.4 小5女子全国:85.8、島根県:85.0(中学校) 中2男子全国:90.9、島根県:93.3 中2女子全国:77.2、島根県:79.6	●児童の運動時間は、特に高学年において減少傾向にある。 ●睡眠時間の減少や朝食欠食率の増加など、基本的な生活習慣の変化が見られる。 ●種目別に見ると、中学生および高校生の男女において、全国平均を下回る種目が多い。			保健体育課	
	③体力向上推進計画の作成及び振り返り(公立小・中学校)	●各学校が自校の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、学校全体で体力向上に取り組むことを目的として、「体力向上推進計画」の作成および提出を依頼した。これにより、課題を踏まえた計画的な取組と、その振り返りを通じた継続的な改善が図られている。	県内全小・中学校・義務教育学校で実施(小学校189、中学校92)	●体力向上推進計画が形骸化し、当該年度の児童生徒の実態に即した内容へ見直すことが難しい場合がある。 ●取組が単発的になりやすく、中長期的な視点に立った運動への親しみや運動習慣の形成に十分結び付いていない場合がある。 ●校内での情報共有や課題検討の機会が限られ、組織的な改善の取組につながりにくい状況が見られる。			●体力向上に向けた主な取組3つの他に、体育・保健体育科の領域において特に重点的に研究や指導改善を行う領域を1つ選択し、具体的な方法について示してもらう。 ●体育学習の意義や価値を再認識し、校内において組織としてチームで取り組むことにより授業改善につながり、ひいては児童生徒の「体育の授業が好き」という肯定感の醸成に繋げられるようにする。	保健体育課
	④学校訪問の実施	運動用具や器具の適切な設置、体育の授業と運動した運動環境づくり、体育年間計画における学年間の系統性の確保および意図的な計画の工夫について、学校に対して指導・助言を行った。	小学校51校、中学校28校で実施	授業以外においても継続的かつ組織的に取り組めるよう、時間・空間・仲間づくりを計画的に進める必要がある。その際、たて割り班活動や委員会活動等を活用し、教科等横断的な学習として展開していくことが求められる。			体力向上に関する事業の改善に着手することから、1学期の訪問数を減らし、9月から本格的に訪問する計画にする。	保健体育課
子どもたちの運動習慣の形成・体力向上に向けた取組を推進する。	⑤しまねっこ!元気アップカーニバルの実施	●本県の課題である児童生徒の柔軟性向上を意識し、関連するプログラムの選択を各校・園に呼びかけることで、継続的な取組の推進と体力向上につなげている。 ●「しまねっこ!元気アップ・プログラム」や「しまねっこ!元気アップ・ダンス」などの運動を活用した交流活動を、原則として全校・全園で実施することで、運動に親しむ機会の充実を図った。参加した幼稚園、小学校、義務教育学校には、(株)ローソンから運動用品が贈られ、活動の後押しとなっている。	1市、小学校17校、幼稚園7園で実施	幼稚園における取組を通して、教職員の関心の高さが確認でき、幼児期からの運動習慣づくりのきっかけとなっている。一方で、この取組を一過性の活動に終わらせず、日常の保育・教育活動の中で継続・発展させていくための支援や仕組みづくりが求められる。	●継続して取り組んでいる学校・幼稚園が、プログラムの工夫や改善を図りながら活動を発展させられるよう、引き続き指導・助言を行う。 ●本事業の認知度向上を図り、より多くの学校・幼稚園が元気アップ・プログラムの導入や元気アップ・カーニバルの実施に取り組めるよう、広報の工夫および内容の改善を進めていく。	保健体育課		
2 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実【P20～21】								
指導にあたる教員の指導力向上	①学校訪問の実施	●4か年計画により、県内すべての公立小学校・中学校・義務教育学校を対象に指導主事が訪問し、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業公開や、体力向上推進計画に関する意見交換を実施した。これにより、各校の実態に応じた指導の充実と課題の共有が図られた。 ●新学習指導要領は、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校、令和4年度に高等学校で順次実施されたが、訪問時には主に評価に関する質問が多く寄せられ、個々の疑問に対して具体的な助言・説明を行うことで、理解の促進につなげることができた。 ●教育センター主催の初任者研修・6年目研修・経験者研修該当者に関する学校訪問を実施した(小・中・高等学校)	小学校51校、中学校28校で実施	●系統的な指導計画や単元計画に基づき、児童生徒が「できる」「わかる」を実感できる授業づくりを一層推進する必要がある。そのためには、ICTの活用を含めた学び合いの手立てを工夫し、相互の関わりを基盤とした、主体的で楽しい体育授業の展開を追求していくことが求められる。 ●子どもの体力向上に向けては、幼児期から基本的な体の動かし方を遊びの中で経験させ、運動遊びを習慣化するとともに、運動に親しむ子どもを増やしていくことが重要である。発達段階に応じ、学校・園および関係機関が連携した継続的な取組を進める必要がある。	現行の事業(「しまねっこ!元気アップ・カーニバル」、子どもの体力向上支援事業に係る学校訪問、大学教員当派遣事業、令和の日本型学校体育授業構築支援事業のマイナーチェンジやリニューアルを検討中	保健体育課		
	②大学教員等派遣事業	●専門性の高い大学教員等を学校へ派遣することで、体育・保健体育の授業の充実および教員の指導力向上を図り、子どもの体力向上につなげている。 ●複数校による合同研修の実施を促すことで、教職員間の連携や情報共有の機会の拡充を図った。 ●異校種を含めた複数校の教員参加を想定するとともに、各種研究会からの依頼にも対応できる体制を整え、幅広い活用を可能としている。	小学校2校 ※「中四国小学校体育研修大会」に向けて、授業公開校である2校へ派遣	●本事業を県内各市郡および各校の体育研究会や研修会で積極的に活用してもらうため、周知を一層図る必要がある。 ●研究会や研修会の開催時には、より多くの学校や研究団体へ案内を行い、参加機会を広げることが求められる。	島根大学や島根県立大学など地元大学の教員の協力を得ながら、学校の実態や研究団体のテーマに応じた、より専門的な実技指導や研修を実施できる体制を整備する。	保健体育課		

2 子どもたちが心身を健やかにはぐむ学校体育・部活動の推進

計画の取組	令和7年度の取組状況				令和8年度の取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、関係組織と連携した教員研修の実施</p>	③中学校体育教員ダンス領域研修	ダンス領域の指導力向上を目的として、広島文化学園大学の高田康史准教授を講師に迎え研修を実施した。実技および講義を通して、ダンスの授業づくりに関する具体的な知見を得ることができ、指導の幅を広げる機会となった。	出雲教育事務所管内22名参加	県内を3ブロックに分け、3年間で全ての学校が受講できる体制を整えている一方、各校1名の参加を原則としているため、体育担当教員が複数在籍する学校では、受講を希望する教員が参加できない場合がある。	参加対象を各校1名に限定せず、希望する教員が受講できることを周知し、より多くの教員がダンス領域の指導力向上を図れるよう体制の改善を進める。	保健体育課
	④令和の日本型学校体育構築支援事業 島根県学校体育研究連合会ダンス研修部事業 (ア) 島根県学校ダンス指導者研修 (イ) 益田市教育研究会保健体育部研修会	(ア) 小・中・高等学校教員を対象に、表現運動およびフォークダンスの研修を実施した。表現運動は岡山大学の酒向治子教授、フォークダンスは島根県立大学の梶谷朱美教授を講師に迎え、実技を中心とした研修を通して実践的な指導力の向上を図った。 (イ) 益田市教育研究会保健体育部では、4年間にわたり表現運動をテーマに研究を継続し、教材開発や単元指導計画の作成を行うなど、授業改善に資する実践的な成果を蓄積した。	(ア) 益田市で実施し、県内各地から76名の教員が参加 (イ) 益田市内の中学校9校、小学校15校が研究を実施	(ア) 研修を7月下旬に実施しているため、中学校教員にとっては県総体や中国大会の時期と重なり、参加が難しい場合がある。 (イ) 研究は特定の校種に限定していないものの、中学校および高等学校における自主的な授業研究の取組が十分とはいえず、校種間の広がり課題がある。	(ア) 開催期日の配慮をしていく。 (イ) ダンス研修部単独の事業として位置付けるだけでなく、広く周知を図ることで、中学校・高等学校における主体的な授業研究や研修参加を促進し、校種を越えた実践の充実につなげる。	保健体育課
	⑤令和の日本型学校体育構築支援事業 武道授業協力者派遣事業	中学校等の体育授業において、我が国の伝統文化である武道の指導を充実させることを目的に、授業協力者を派遣し、多様な武道種目における指導内容や指導方法の工夫について実践的な研究を行った。これにより、専門的な視点を取り入れた授業改善が図られ、指導の質の向上につながっている。	中学校8校で実施	実施校においては、授業協力者の派遣による指導面での効果が高く評価されている。一方で、その具体的な成果や実態が未実施校に十分共有されておらず、新規実施校の拡大につながりにくい。	複数種目の武道を扱う必要はあるものの、実施に要する時数は限定的であり学校の負担が過大とならないことについて丁寧に周知し、事業の理解促進と新規校の参加拡大を図る。	保健体育課
	⑥中高体育実技研修	体育・保健体育指導力向上研修に参加した受講者が講師となり、柔道、ダンス、体づくり運動に関する伝達研修を実施した。中央研修で得た専門的な知見を県内へ還元することで、授業実践に直結する指導力の向上を図ることができた。	松江市で実施し、松江・隠岐教育事務所管内の中学校・高等学校から42名が参加	県内を3ブロックに分け、3年間で全校が受講できる体制を整えている一方、各校1名の参加を原則としているため、体育担当教員が複数在籍する学校では、受講を希望する教員が参加できない場合がある。	参加対象を各校1名に限定せず、希望する教員が受講できることを周知し、より多くの教員が実技指導の力量向上を図れるよう体制の改善を進める。	保健体育課
	⑦小学校体育実技研修	●体育・保健体育指導力向上研修に参加した受講者と指導主事が講師となり、水泳運動、陸上運動、保健、体力向上に関する講義および実技研修を行い、授業実践に直結する知識と技能の習得を促した。 ●体育科の実技演習を通して教材理解を深めるとともに、教員の指導力向上を図った。	浜田市で実施し、浜田・益田教育事務所管内の教員70名が参加	●学校悉皆研修として位置付け、未受講者の参加を基本としているが、趣旨について現場の十分な理解が得られていない場合がある。 ●夏季休業直後に個人面談を設定する学校が増えていることから、担任を務める受講予定者の変更を申し出る学校が多く見られた。一方で、7月下旬から8月上旬にかけては他の研修日程も集中しており、本研修の日程調整が難しい状況がある。	●教員が参加しやすい日程設定を検討するとともに、本研修が6年目研修の選択研修であることを踏まえ、積極的な参加を呼びかける。 ●単なる実技方法の伝達にとどまらず、受講者が自身の指導観や指導方法を振り返り、学校や児童の実態に応じた体育授業の在り方を具体化できるよう、研修の目的や内容を工夫していく。	保健体育課
	⑧学校の教育活動における熱中症事故の防止について研修会・学校訪問等で周知	国の熱中症対策ガイドラインおよび学校危機管理マニュアルの内容を改めて周知したことで、教職員が学校組織の一員として、安全管理の重要性を再認識し、暑熱環境に応じた活動調整や水分補給の徹底など、予防的な対応を意識して取り組む体制が強化されている。	①小学校体育実技研修(参加者70名) ②中高体育実技研修(参加者42名) ③中学校体育教員ダンス領域研修(参加者22名) ④学校訪問(小学校56校、中学校38校、高等学校3校)			保健体育課
	国の熱中症対策ガイドラインや学校危機管理マニュアルに基づいた適切な対応ができるよう、ガイドラインやマニュアルの内容を周知し、学校の教育活動における熱中症事故の防止に努める					
3 運動部活動の地域連携、地域移行の取組【P22~24】						
<p>他地域の取組事例の紹介や、市町村が情報共有できる機会を設けるほか、必要に応じて市町村協議会等に参加し説明・助言を行うなどの支援を行う</p>	①部活動の地域移行(地域展開)セミナーの開催	●他県における先進事例の紹介を通じて、地域展開を進める上での課題や対応策への理解を深めることができた。 ●基調講演および事例発表を依頼した登壇者からは、「参加人数も多く、重点地域シンポジウム等にも引けを取らない充実した内容であった」との評価をいただいた。 ●参加者からも「国の動向や、事例発表が参考になった」「来てよかった」との声が多く寄せられ、本セミナーに対する高い満足度がうかがえた。	●くにびきメッセにて開催 参加者132名 ●アンケート結果(回答者64名) 【セミナーの満足度】 「とても満足」48.4%、「満足」46.9%と、肯定的回答が9割を超えた。	●市町村での取組の推進および関係団体等との連携を強化する必要がある。	部活動の地域展開セミナー等について、主体的に取り組む市町村の参考となる実践的な内容となるよう、企画・実施していく。	保健体育課
	②市町村連絡会議の開催	●市町村連絡会議を通じて、国の動向や県事業の方向性、市町村の取組状況を共有する機会を継続的に設けたことで、地域展開に向けた共通理解が深まり、各市町村における検討や取組の推進につながった。 ●意見交換を通じて課題認識の共有が図られ、県と市町村の連携体制の強化に寄与した。	市町村連絡会議を年間2回開催した。 第1回: 18市町村参加 第2回: 18市町村参加	●地域展開の進捗や体制整備については市町村間で進捗が異なることから、各地域の実情に応じた支援や具体的な実践モデルの提示が求められる。 ●国の動向を踏まえた継続的な情報提供と、関係機関との連携を強化する必要がある。	●市町村連絡会議を引き続き開催し、国のガイドラインや県事業の方向性について情報共有を行うとともに、先進事例の紹介や各地域での課題の共有など、意見交換を通じて、市町村の主体的な地域展開の取組を支援する。 ●地域ごとの課題に応じた個別支援を強化し、持続可能な体制づくりを推進する。	保健体育課
	③地域展開のパターン・モデル集(リーフレット)の作成	地域展開を進めるための参考となるパターン・モデル集(リーフレット)を作成・周知したことにより、市町村において地域展開の具体的なイメージの共有が図られることが期待される。	19市町村・関係機関に配布			

3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

計画の取組	令和7年度取組状況				令和8年度取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
1 全国大会(国スポ除く)で活躍する選手の育成・強化【P25~26】						
※「2 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化」に同じ						
2 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化【P27~30】						
(1) 島根かみあり国スポに向けた育成・強化						
【小学生・中学生】スポーツ教室や体験会等を通じて競技に取り組む生徒を増やす	①ジュニアアスリート発掘事業(競技体験会)	●各競技団体が行う競技体験会の実施経費を支援し、競技人口の拡充を図った ●周知にあたっては、チラシを県内全ての小中学校に配布し、参加者数の増加を図った	15競技実施(昨年度:17競技実施) ※R7年度はR8.2時点の実績見込み。以下同じ。			スポーツ振興課
	②ジュニアアスリート発掘事業(スポーツ教室)	各競技団体が定期的に実施するスポーツ教室開催に要する経費を支援し、体験会等で競技に興味を持った生徒が競技を始めるにあたっての受け皿を確保した	21競技実施(昨年度:19競技実施)			スポーツ振興課
【小学生】運動能力の高い児童を「しまねアスリートキッズ」として認定し、未普及競技の選手として育成する	③ジュニアアスリート発掘事業(アスリートタレント育成)	●しまねアスリートキッズ4期生を新たに認定した。4期生には、様々な競技の体験会を通じて自身にあった競技を選択してもらうことができた ●2期生及び3期生は、各競技団体が実施する育成プログラムにより育成を図った	●2期生(57人):育成プログラムにより育成(11競技) ●3期生(60人):育成プログラムにより育成(11競技) ●4期生(54人):競技体験(14競技)		4期生までが、島根かみあり国スポ時の少年種別となる世代のため、5期生以降は新たに募集しない	スポーツ振興課
	④ジュニアアスリート発掘事業(競技転向型トライアウト)	ライフル射撃やアーチェリーなど経験年数が少なくても国スポ入賞が狙える競技について、中学生を対象に競技体験会を実施し、競技転向を促した	8競技実施・申込人数30人(昨年度:8競技実施・申込人数20人)			スポーツ振興課
【中学生】中学校の部活動や社会体育で活動の場がない競技について、競技団体によるクラブ創設や運営を支援し、競技が継続できる環境を整える	⑤中学生クラブ創設支援事業 中学生クラブ運営支援事業	●中学校の部活動や社会体育で活動の場がなく、クラブ創設が必要な競技について、R6、R7の2カ年で全て創設することができた ●既存クラブについても、運営費の充実により活動頻度の増加等に繋がり、競技力向上を進めることができた	創設1クラブ(昨年度:7クラブ) 運営支援17クラブ(昨年度:12クラブ)			スポーツ振興課
【高校生】「島根かみあり国スポ強化指定校」を指定し、県外遠征などの強化活動に係る経費を支援	⑥島根かみあり国スポ強化指定校支援事業	国スポ強化指定校における部活動の県外遠征や県外強豪校を招いた合同練習会に要する経費を支援し、競技力の向上を図った	支援数:52部活動・団体(昨年度:52部活動・団体)	遠征先の宿泊費が高騰しており、補助金の既定の宿泊単価(県準拠)では賅えず、遠征等の実施に支障が生じている	県の宿泊単価の見直しに合わせて、補助金の宿泊単価上限を見直す	スポーツ振興課
【高校生】県外の有望な中学生選手の県内高校への進学を促すため、寮費や強化活動に係る経費を支援する	⑦高校生競技活動支援事業	県外中学生の島根かみあり国スポ強化指定校等への進学や、県内中学生の県外流出防止ができた	支援対象人数:100人(昨年度:35人)	更なる県外選手確保を図るためには、部活動顧問等がより広範囲にスカウト活動を行う必要があるが、当該経費が不足している。	スカウト活動に係る部活動顧問等の旅費の支援を拡充。	スポーツ振興課
【成年】競技団体とともに選手に対して卒業後の競技継続を働きかけるとともに、必要に応じて大学や企業チームへとつないでいく	⑧島根かみありアスリート登録事業	県外の大学に進学した選手等に対して、県内就職した成年選手の情報や国スポに関する情報等を発信し、将来的な島根県内企業への就職や、ふるさと選手としての国スポへの意識醸成を図った	登録累計人数:211人(昨年度:184人)			スポーツ振興課
	⑨国スポ選手強化事業	競技団体が国スポ候補選手を選抜して行う県外遠征、招請試合及び強化練習会に要する経費を支援し、競技力向上を図った	支援団体数:41競技団体(昨年度:41競技団体)	遠征先の宿泊費が高騰しており、補助金の既定の宿泊単価(県準拠)では賅えず、遠征等の実施に支障が生じている	県の宿泊単価の見直しに合わせて、補助金の宿泊単価上限を見直す	スポーツ振興課
【成年】県外で活躍する県内出身の選手に対しては「ふるさと選手」への登録を促し、予選会や合同合宿への参	⑩ふるさと選手支援事業	県予選会等への参加に係る帰県費用支援に加えて、競技団体と連携して選手への声かけを行い、ふるさと選手登録を促進した	支援人数:105人(昨年度:103人)			スポーツ振興課
【成年】県内企業で働きながら競技を継続することを希望する選手に対して、企業の紹介やマッチングなどの就職支援を行うとともに、就職後も継続的にサポートを行う	⑪トップアスリート民間雇用促進事業	職種や競技活動と仕事の両立に必要な雇用条件等をヒアリングしながら、アスリートの県内企業就職を促進した	アスリート・ジョブサポート島根を通じた就職支援人数:12人(昨年度:10人)	選手雇用先となる協力企業は一定程度確保できたが、アスリートへの支援が不十分で、県内企業に就職し競技活動を継続するメリットを訴求できなかった	R7年9月補正予算にて、県内企業に就職したトップアスリートに対する遠征費等を支援する「トップアスリート支援事業」を創設。当該事業を活用し、県内就職を促進する	スポーツ振興課
(2) 島根かみあり全スポに向けた選手の発掘・育成						
選手の発掘・育成、団体チームの立ち上げに向け、特別支援学校の生徒や卒業生を中心に体験機会の拡充や練習環境の整備を進める	⑫選手強化育成事業 全スポ競技種目普及事業	●バレーボール(身体)の団体競技チームの立ち上げを行った ●バレーボール(身体)及びフットソフトボールの練習環境の整備を実施した ●全スポ競技種目等の用具を特別支援学校等に整備した(令和7年度で終了)	●団体競技のチームの立ち上げ(1競技2種目:バレーボール(身体・男)、バレーボール(身体・女)) ●練習環境の整備 2競技(バレーボール(身体)、フットソフトボール) ●12校に、ポッチャシート、卓球台等を整備	●立ち上げたチームの選手の数を増やす必要がある ●残る1競技(ブラインドベースボール)の団体競技チームの立ち上げと練習環境を整備する必要がある ●選手・指導者の強化をする必要がある	●体験会や出前授業等を通じた選手発掘等を継続する ●ブラインドベースボールのチーム立ち上げ支援・練習環境整備を実施する ●パラアスリート等を招聘する強化練習会を実施する	国スポ全スポ準備室
県教育委員会や特別支援学校と連携し、特スポ(特別支援学校スポーツ大会)などの様々な機会を通じ、選手の発掘や育成に取り組む	⑬全スポ競技種目普及事業	体験会の開催(特スポ) ●特別支援学校スポーツ大会における体験会の開催により特別支援学校・特別支援学級との連携強化を図ることができた ●特別支援学級・特別支援学校生徒等に向けた全スポ競技の理解促進につながった	4競技実施(陸上、FD、FSB、STT) 参加者数 約130人	特別支援学級とのさらなる連携を進める必要がある	連携する学校を広げながら、特別支援学級との連携を継続する	国スポ全スポ準備室

3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

計画の取組	令和7年度の実績状況				令和8年度の実績案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
<b>3 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成【P31~32】</b>						
外部指導者を確保し、顧問教員とともに競技力向上を図る	①国スポ部活動指導等配置事業 国スポ地域指導者配置事業	単独指導や単独引率が可能な国スポ部活動指導員等や、顧問と連携して指導を行う国スポ地域指導者を配置し、国スポ強化指定校の指導体制を強化した	● 国スポ部活動指導員：19人（昨年度：17人） ● 国スポ地域連携指導員：6人（昨年度：7人） ● 国スポ地域指導者 ・ 競技力向上のための派遣：31人（昨年度：61人） ・ 地域指導者養成のための派遣：6人（昨年度：11人）			スポーツ振興課
指導者の資質向上に取り組む	②競技団体別指導者養成事業	県内指導者の資質向上のために、県外から優秀な指導者を招聘する経費を支援した	25競技実施（昨年度：18競技実施）			スポーツ振興課
	③トップコーチ育成支援事業	強化の中心的な役割を果たす指導者を対象に、トップレベルの戦術やトレーニング方法を学ぶ県外研修に要する経費の支援や、年間カリキュラムによるオンライン形式の研修を実施した	● 県外研修派遣：11人予定（昨年度：17人） ● 研修実施回数：10回（昨年度：10回）			スポーツ振興課
	④コーチ資格取得支援事業	島根かみあり国スポに向け、監督・指導者として必要となるコーチ資格等の資格取得に要する経費を支援した	24人（昨年度：29人）			スポーツ振興課
<b>4 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり【P33~34】</b>						
スポーツ医・科学に関するワンストップ窓口の設置やスポーツ医・科学の専門家が連携して効果的にサポートを行う体制を整備する	①スポーツ医・科学サポート事業	医・科学の専門的知識を有する職員（アドミニストレーター）を配置し、選手への医・科学サポートを一元的に行う窓口「しまねスポーツ医・科学サポートセンター」の令和8年度設置に向けて取組を進めた。 また、スポーツトレーナーやスポーツ栄養士等を大会や練習に派遣し、パフォーマンスの向上を図った	派遣実績 【中学校】10校・24部活動（昨年度：10校・19部活動） 【高校】25校・58部活動（昨年度：21校・53部活動） 【競技団体】6団体（昨年度：8団体）	● 各サポート（測定・トレーニング・栄養指導等）がそれぞれ単体で実施されており、スタッフ間で適切に共有されておらず、サポートの効果が最大限発揮できていない ● 女性選手特有の健康課題を始め、選手・指導者の相談に対応する窓口がない	● 選手への医・科学サポートを一元的に行う窓口「しまねスポーツ医・科学サポートセンター」を設置 ● 女性選手特有の健康課題を始め、選手・指導者の相談に対応し、選手が安心して競技活動を行えるよう「アスリート相談窓口」を設置	スポーツ振興課

4 地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

計画の取組	令和7年度の取組状況				令和8年度の取組案 (変更、改善点)	担当課
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)	課題		
1 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上【P.35~37】						
島根県スポーツ協会(しまね広域スポーツセンター)と連携して各団体の活動支援を行う	①総合型地域スポーツクラブ連絡協議会総会の開催	●クラブの育成支援と運営の安定化を図るため、クラブと市町村で円滑なクラブ運営に資する方策等について情報交換を行うとともに、クラブ間の交流の活性化を図った。 ●クラブに対してしまね広域スポーツセンター事業の周知等を行うことで、しまね広域スポーツセンターとの連携強化を図った。	参加者数：14人(9クラブ10人、2市町村4人)			スポーツ振興課
	「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」について制度の周知を図る	②総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の周知	広域スポーツセンターにおいて、登録・認証制度の周知と助言を行った。	県内7クラブが登録(R6：8クラブ)	登録基準を満たすため支援する必要がある(指導者の育成等)	令和4年度から始まった登録・認証制度の運用にあたり、県スポーツ協会と協力の上、引き続き周知・助言を行う
しまね広域スポーツセンターと連携し、地域のスポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブなどの指導者を対象とした研修会を開催し指導者の養成を図る	③総合型地域スポーツクラブマネジメント講習会の開催	クラブのマネジャー、指導者のマネジメント能力向上を図るため、クラブ経営及びSNS活用に関する講習会を開催した	●「経営の視点からみるクラブ運営」しまね産業振興財団 安達悟税理士(参加者12人) ●「地域に愛され、選ばれる！総合型クラブのためのSNS活用術」自宅パン教室 bakers.mAND 足立祐美氏(参加者11人)			スポーツ振興課
	④島根県スポーツ・レクリエーション関係団体連携・協働推進研修会の開催	生涯スポーツの推進に関する動向や課題等について理解を深めるため、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、スポレク指導者、行政関係者などを対象に研修の場を提供することができた	研修テーマ「やる気を引き出す心理学」大阪体育大学・大学院 土屋裕睦教授 ●浜田会場(1/17)38人 ●出雲会場(1/18)84人	対象者への周知方法を工夫する必要がある	●公認スポーツ指導者資格保有者へメールで直接案内を送付する(しまね広域スポーツセンター) ●島根県の広報媒体を活用して周知する	スポーツ振興課
スポーツ推進委員について、他団体との交流を含めた研修機会の充実を図り、地域住民と行政との調整役としての職務が遂行できるよう市町村へ働きかける	⑤島根県スポーツ推進委員研修会兼島根県女性スポーツ推進委員研修会の開催	●実技研修等を通して実際に体を動かしながら実践する側と指導する立場、両方の視点を学ぶことができ、分かりやすい指導方法や安全への配慮した進め方を学ぶことができた。 ●他の市町村の推進委員と意見交換を行うことで、今後の活動の幅を広げる機会となった。	開催場所：安来市 参加者数：県内スポーツ推進委員102人	スポーツ推進委員の資質向上と情報共有の場として、各種研修会を継続する必要がある	中国地区スポーツ推進委員研修会島根大会を実施し、大会運営を通じてスキルアップを図る	スポーツ振興課
	⑥各地区研修会の開催	●中国地区研修会や島根県研修会の伝達研修や各市町村の特色を最大限に生かしたこれまでにない新たなアイデアの研修等を行い、参加者にとってスポーツ・健康づくり推進の新たな視点を学ぶことができた。	下記3地区で開催 ●出雲地区参加者数：52人 ●浜田地区参加者数：29人 ●益田地区参加者数：27人			スポーツ振興課
	⑦女性委員会理事会・研修会及びリーダー養成講習会受講者情報交換会の開催	●島根県研修会や各地区研修会等の機会を活用し研修会等を実施した。 ●各地域で取り組んでいる活動の様子、今後の活動の方向性などについての意見交換を行い、それぞれの活動の重要性を再認識すると共に、今後の活動への意欲の向上が図った。	●島根県女性委員会理事会・研修会：1回 ●出雲地区女性委員会：1回 ●リーダー養成講習会受講者情報交換会：1回			スポーツ振興課

4 地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

計画の取組	令和7年度取組状況			令和8年度取組案 (変更、改善点)	担当課	
	事業名等	成果①(説明)	成果②(データ、数値等)			課題
<b>2 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理 【P38~39】</b>						
<b>(1) 学校体育施設の開放</b>						
学校体育施設が県民誰もが身近で利用しやすい施設となるよう、市町村教育委員会と連携して取り組む	①学校体育施設の開放	県立学校の学校体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツレクリエーション活動の場として提供した。	R6年度 利用校数36校、利用延べ日数3,140日		保健体育課	
<b>(2) 社会体育施設の適正管理</b>						
施設・設備の定期的な点検、維持管理に必要な知識・技術・技能の研修等の実施	②島根県スポーツ施設協会による研修を開催	●体育施設の適正な運営を図るため、島根県体育施設協会による研修を開催し、施設運営に必要なクレーム対応など、コミュニケーションスキル等の向上に寄与した ●3月25日に防災・危機管理アドバイザーによる防災研修を実施予定(対面、ZOOMでのハイブリット方式) 対象：各市町村体育施設主管課及び各市町村社会体育施設指定管理者			スポーツ振興課	
他県を含む社会体育施設の事故等に関する情報の共有による安全管理スキルの蓄積	③国からの通知等の情報共有	事故事例等に関する情報を施設に共有し、同様の設備がある場合は、点検を依頼するなど、事故発生の未然防止策を推進した			スポーツ振興課	
消防・避難訓練等の定期的な実施、危機管理マニュアルの適宜見直し	④県立体育施設において消防訓練を実施	●危機管理マニュアルは各施設で作成しており、各施設で消防訓練を実施することで、危機管理意識の共有を図ることができた ●マニュアルに改正が必要な箇所がないか訓練を通して確認した			スポーツ振興課	
AEDを始めとする救急救命に必要な設備・器具の設置と救急救命法訓練の実施	⑤県立体育施設において救急救命法訓練を実施	全ての県立体育施設にAED機器を設置しており、施設職員だけでなく、施設毎に実施するスポーツ教室の講師についても、AED操作について修習することができた			スポーツ振興課	
施設・設備を安全に正しく使用するための利用者向けの注意喚起と事故対応プロセスの普及・啓発	⑥国からの通知等の情報共有	適宜国からの情報を市町村及び施設等に共有し、適切な事故対応の普及啓発に努めた			スポーツ振興課	
各市町村が作成する避難所運営マニュアルの理解と市町村防災部局との連携(避難所指定施設)	⑦避難所運営マニュアルの理解促進及び市町村との連携	●指定避難所に指定されている施設(はつらつ体育館、武道館、石見武道館、体育館)において、運営マニュアルを事務所に常備し、職員の十分な理解促進に努めた ●適切な避難所運営が図られるよう、市町村防災部局との連携に努めた			スポーツ振興課	
将来にわたり施設の長寿命化を図り機能を維持していくため、施設の予防保全とユニバーサルデザインやバリアフリー等への対応を踏まえた、計画的な改修・修繕等に努める	⑧計画的な修繕の実施	●修繕必要場所に優先順位を設け、随時修繕を実施した ●今後の修繕必要箇所のリストを作成し、指定管理者と共有した	県有施設について、以下の計画修繕を実施 ●県立武道館：受水槽改修工事 その他、突発的な修繕について、関係部局と連携を図り、修繕対応を実施		スポーツ振興課	
<b>3 地域の特性を生かしたスポーツ推進 【P40~41】</b>						
市町村やスポーツチーム等と連携し、県内各地で地域の特性を生かしたスポーツ推進が図られ、地域活性化につながるよう取り組む	①スポーツチームを活用した地域振興事業	県内唯一のプロスポーツチームである島根スサノオマジックと連携し、選手による学校訪問(夢事業)や部活動指導など、チームと地域をつなぐ取り組みを実施した	●夢授業 隠岐の島町：2校 奥出雲町：2校 出雲市：6校 ●公開クリニックを隠岐の島町総合体育館にて実施(小中学生対象)		スポーツ振興課	
<b>4 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり 【P42】</b>						
競技体験会やスポーツ教室の開催等を通じて競技者の裾野を広げていくとともに、少年選手を県内で育てる取組や県外からの受入れ促進、成年選手・指導者の県内企業等への就職支援等を通じて、県内で活躍する選手・指導者を確保・育成する	※施策3-2島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化に同じ				スポーツ振興課 国スポ全スポ準備室	
地域、学校、企業等に対する、島根かみあり国スポ・全スポのPR、大会関連イベントの実施などにより機運醸成を図る	①県民向け広報・機運醸成事業	●開催内に伴い、大会PRポスターを作成し、関係機関に配布するとともに、県施設等に大会の懸垂幕等を掲示した ●大会イメージソング及びダンスを制作した	「しまねwebモニター」調査(令和7年度)における「島根かみあり国スポ・全スポ」の認知度 74.0%	大会開催の認知度は向上しているが、引き続き、県民一体となって取り組むための機運を醸成する必要がある	●「県民参加」の取組を推進する ●大会イメージソング及びダンスの普及に取り組む	国スポ全スポ準備室
大会ボランティア等への参加を促進するほか、大会運営のサポートを行う手話・要約筆記等の情報支援ボランティアの養成講座の開催等により、「大会を支える人」の確保・育成を図る	②情報支援ボランティア養成事業	●県内の手話・要約筆記サークル等を対象とした出前講座を開催した ●手話部会・要約筆記部会を開催し、カリキュラム・テキストの作成を開始した	出前講座 21回開催 参加者数 225名 (R8年1月末時点)	●手話・要約筆記奉仕員等への普及啓発を行う必要がある ●リーダー・指導者の確保する必要がある	●手話・要約筆記奉仕員等を対象とした出前講座を開催する ●必要に応じ、リーダー意向調査及びフォローアップ等を実施する	国スポ全スポ準備室